

福祉国家と社会的ジレンマ

織 田 輝 哉

社会学理論においては、福祉国家の成立は伝統的社会においては親族集団によって担われてきた福祉的機能を代替する制度の成立としてとらえられてきた。だが、機能主義的な社会変動論の論理ではこの移行を説明しきれない部分がある。すなわち、福祉的機能が短期的にであれ充足されないにもかかわらず、なぜそのような方向に社会変動が起こり得るのかということである。ここでは、そのために社会的ジレンマ論的視点の重要性を示し、また福祉機能の代替ということに関して、異なった社会的制度のもつ意味を検討していく。その際議論の手がかりとして「日本型福祉社会論」を取り上げることとする。

I 福祉的機能と社会的ジレンマ

社会の福祉的機能の充足は、本来的に公共財的な性格をもっている。すなわち、福祉は社会的弱者を援助することを基本的な目的のひとつとしている。その場合、社会的弱者はもともと自助が不可能であるからこそ福祉を必要とするわけであり、費用負担をしないからといってその人を排除するということはできない。このような状況においては社会的ジレンマと呼ばれる現象が生じやすくなる傾向が見られる。

社会的ジレンマとは一言でいえば個人の合理性と社会の合理性とが矛盾する状況を表す概念である。社会的ジレンマの定義はさまざま存在し、確定したものはないが、ひとつの例を挙げておこう。コモリタによれば、社会的ジレンマとは、① n 人 ($n \geq 2$) が協調と競争の2つの選択肢をもち、②協

調する人が増えれば、協調・競争どちらを選んだ人にとっても利益は増加し、③協調者が何人であっても常に協調より競争を選択した人の方が利得が大きく、④全員が協力を選んだときに各個人が受け取る利得が、全員が競争を選んだときの各個人の利得より大きい場合をいう。そして、これに加えて自分以外の人の選択とは関係なく、ある個人にとっては競争の方が協調よりも利得が大きいという条件が満たされている場合を、 n 人囚人のジレンマと呼ぶ (Komorita, 1976)¹⁾。このような状況では、社会全体としては全員が協調を選ぶのが望ましい。しかし、各個人が合理的であれば、結局全員が競争を選択し、全員協調の場合より低い利得しか受け取れなくなってしまう。よって、社会的な合理性と個人の合理性が一致しないことになり、社会的ジレンマと呼ばれるわけである。ゲーム論で有名な「囚人のジレンマ」は $n=2$ の場合の特殊ケースになる。

公共財の供給に関しては常に社会的ジレンマ状態が生じるとは限らない。例えば公共財の1人当りの費用に対して利益がそれを上回るのであれば、各個人は費用を負担する。だが、費用が利益を上回る場合、人々はフリーライダーになろうとするために、社会的ジレンマが発生する²⁾。

したがって、公共財を供給するためには、社会的ジレンマを生み出す状況を何らかの形で変える必要がある。費用を負担しない人に罰を与えたり、費用を負担した人に賞を与えるというような、「選択的誘因」は公共財を供給するための仕組みのひとつである (Olson, 1965=1983)。

福祉的機能に関していえば、伝統社会において

は親族集団という機能的に分化していない社会集団の存在が、退出による不利益をきわめて大きくし、費用の負担を逃れられないものとしていた。一方福祉国家は国家という物理的強制力をもつ制度によって費用を徴収している。福祉的機能の充足においては、このように社会的ジレンマを回避する制度をつくることがきわめて重要な要因となる。問題は、このような制度間の移行が機能主義的社会変動論では十分に説明されてこなかった点にある。

II 福祉国家の機能主義的説明

そこで、まず機能主義的社会変動論を概観するために、富永（富永，1988：第2章）の議論を拡張する形で、福祉国家成立の機能主義的説明の論理を示しておこう。

伝統社会においては社会システムの構造は機能的に分化しておらず、具体的には親族組織が、経済、政治、文化的再生産の機能を果たしていた。ここに、産業革命によってもたらされた高度な生産メカニズムが導入されると、親族組織に属していた人々は、より高い報酬・生活水準を求めて都市に移動し、近代的な生活様式に、移行する。近代的な生活様式では、生産組織と家族とは別組織になり、文化的再生産（教育）も家族内部では不可能になり、学校がその機能を果たすようになる。すなわち、産業主義のもとで、社会構造の機能的分化が進行するのである。

ところで、一方で機能的分化を行うことで経済的なパフォーマンスの水準は上昇するが、他方では、それまで伝統的な社会関係のなかで充足されてきた他の機能のなかには十分に満たされないものも出てくる。例えば、共同体のなかでは相互扶助が可能であり、「偽装失業」とも表現されるように、貧困や失業の問題も内部的に平均化することで、ある程度吸収することが可能であった。しかし、これが市場経済になると、失業や貧困は個人に直接降りかかってくるようになる。

このように、産業化によって満足されない機能が出てきたとき、機能主義的社会変動パラダイム

は、社会構造が変動して機能的要件を満たすようになる、と主張する。この場合は、福祉国家の成立がそれにあたる。すなわち、初めは貧困救済から始まって、失業、疾病、老齢等に対しても国家が関与して問題を解決するようになった。

結局のところ、福祉国家の出現は、ある程度のタイムラグをおくものの、産業化・近代化の一環である、構造的分化の一側面であるということになる。ここまでは、富永によって示された「福祉国家政策の機能的不可避性」の論理である。

III 機能主義的説明の問題点

だが、ここで問題にしなければならないのは、複数の機能的要件のなかで少なくとも福祉国家の諸制度が確立するまで、充足されないものが出てくるのに、なぜ、人々は伝統的な社会関係から脱して近代的な生活様式に移行したのか、ということである。

機能主義的社会変動論では、社会システムは機能的要件不充足状態を解消するように変動するはずであるから、ひとつの機能的要件不充足状態を解消するように構造が変動することによって、他の機能的要件が不充足状態に陥るような変動は起こらないと考えるのが妥当であろう。つまり、機能的要件に関してパレートの改善するような変動でなければならないのである。ところが、近代化という社会変動においては、一方で経済的機能の充足度は著しく上昇したが、それに伴って親族組織が崩壊し、そこで行われていた再分配にもとづく生存水準の維持という、福祉的機能は充足されないようになる。もちろん、その後、福祉的機能的要件を満たすべく、福祉国家への社会変動が起こったのであるが、その間には福祉的機能が満たされない状態が存在した。機能的要件の間に優先度の順位をつけない（つまりどの機能的要件も同程度に重要である）とすれば、経済的機能を充足することを優先して社会変動が起こったということもできない。よって、近代化の初期においてはある期間、機能的要件が充足されない方向に社会変動が起こったということになるが、これは上

記の機能主義的社会変動論では説明されないことになる。そこで、機能的要件の特性を社会的ジレンマ論を参考に考察する必要がある。

社会システムの機能的要件と個人の欲求との関係は、これまで必ずしも明確に論じられてきたわけではなかった。機能的要件は、社会システムが存続するための必要条件であるが、個人との関連でいえば、基本的には成員個人の欲求と結びつけられる。だが、社会システムの存続が、常に全員の利益とつながるとは限らないはずであり、より詳細な議論が必要である。

ここで社会の機能的要件と個人の欲求について考えておかなければならないことは次のことである。すなわち、ひとつは機能的要件の充足の個人による享受および機能的要件充足のための費用負担が個人によって異なること、であり、もうひとつは、社会全体の機能的要件を充足させるということが、私的財・公共財どちらの性格をもっているかということである。

まず機能的要件充足についての費用・便益の個人差である。社会システムの存続自体について異なった選好をもっている個人間では明らかに存続に寄与する機能的要件の充足は違った意味をもちうる。また、機能的要件を満たすための費用負担についても、例えば戦争に徴兵された人とされなかった人とでは、たとえ国が守れたとしても、費用負担は大きく異なっている。

次に、機能的要件の私的財的性格と公共財的性格であるが、例えば安定した政治体制によって政治的機能が果たされているとき、これは社会の成員全員によって享受することが可能である。その意味で、この場合の機能は公共財である。一方、経済的機能は、一部はその国の豊かさとして一般に享受可能であるが、その一方で、個人的努力によって、経済的利益を多く得られ、その総計として社会全体も豊かになるという側面もあり、一部私的財的性格をもっているといえよう。

機能的要件が個人によって異なって享受され得るというとき、ある人にとっては不利益な社会変動が他の人にとって利益となるために起こることがあり得ることが、含意されている。これ

は、機能的要件についての一般不可能性定理（橋爪・志田・恒松，1984）とは別の、個人の諸機能的要件の充足に関する選好の差異に関する問題である。個人の選好が違う場合に、社会変動がどのようにして起こるかという問題については、理論的にはほとんどこれまで触れられてこなかったというのが実情である。機能的要件の公共財的性格についていえば、これはフリーライダー問題を招来することになる。となると、何らかの手段を講じてフリーライダーを防止しないと、機能的要件は達成されないことになる。

社会変動という点からこれらの点を考えてみると、機能的要件が不充足状態であっても、それがフリーライダーを生じる公共財であれば、それが満たされる方向に社会が変動しない可能性がある。また、社会の大多数にとっては望ましくないにもかかわらず、社会構造を改変するうえで重要な位置を占める少数者によって社会変動が起こってしまう場合もある。さらに、多数の人が重要と考える機能的要件の充足のために、他の要件の充足が犠牲にされる場合があり得る。また、複数の機能的要件に関して、個人が費用を負担するときと享受するときとにタイムラグが存在する場合、近視眼的行為者は費用を負担しなかったりあるいは過剰に機能的要件を高く見積もったりということがあり得る。このように考えると、機能的要件が充足する方向に社会が変動するという機能主義的社会変動論のテーゼは、さまざまに条件を変えたうえでより詳細な検討が必要である。

さて、以上の議論から、伝統社会から近代社会への移行については、次のような説明が有効であろう。すなわち、機能的要件不充足の不利益を被る人と、達成水準の上昇による利益を享受する人が別であり、しかも、費用負担が時間的に遅れたり、移動時点では明確に認識されていなかったりすれば、パレート的に改善しなくても、移行は起こりうる。例えば、老親の面倒を見ることが共同体内部で果たされていたとしよう。若者は都市に移動することによって、利益を受けるがその時点で費用は負担しない。負担するのは老親である。長期的に見れば費用は払わなければならない（自

分が老人になったとき)のだが、短期的に見れば費用はゼロである。また、自分1人が残っていても共同体の他の成員が都市に移動すれば、負担は1人で負わなくてはいけない。この状況は一種の社会的ジレンマである。また、市場経済においては常に失業の危険があるにもかかわらず、その危険は移動時点では明確に認識されていないという例も挙げられる。この場合、リスク込みの期待賃金ではなく、失業者を除いた期待賃金が誘因となるのである。このように、社会全体としては合理的とはいえないが、個人にとっては短期的に合理的に行動することによって、社会変動が起こり、結果的には全体としての機能的達成水準も上昇するという結果が生じうる³⁾。いずれにせよ、社会的合理性(機能的要件)と個人的合理性(欲求充足)との対立を視座におさめた理論的展開が必要とされるのである。

ところで、機能主義的社会変動理論によれば、伝統社会から近代社会に移行する過程は普遍的であり、最終的には福祉的機能はもっぱら福祉国家によって果たされることになる。このような普遍主義に対して各社会の特殊性を主張するのが特殊主義であるが、日本の特殊性論はそのひとつの例と見ることができる。すなわち、日本は西欧並みに近代化したか、一方で伝統的社会関係が残存し続けるという議論である。そこで、次に、日本型福祉社会論を取り上げて、社会変動過程の普遍性と福祉機能を担う主体の問題を考えていこう。

IV 「日本型福祉社会」論

「日本型福祉社会」とは、日本に特殊的な社会の特徴を活用した、西欧型の福祉国家とは形態を異にした福祉社会を指すものである。これは、高齢化の急速な進展、西欧福祉国家の行き詰まり、といった状況下で、それに対する対応策という形で提示されてきたものであり、政府も1980年前後にいくつかの政策案を提示している。ここで、いくつかの日本型福祉社会論を見ておくことにしよう。

丸尾(丸尾, 1984)は、日本の福祉社会の目標

とすべきニューモデルとして、「参加型福祉社会」もしくは「市場型福祉社会」を提示する。これは、西欧型福祉国家が主として政府を福祉供給の主体としてきたのに対して、市場およびインフォーマル部門をも福祉供給の主体としていこう、というモデルである。彼は、特にインフォーマル部門の役割について、老人や子供の扶養についてはスウェーデン型の公的サービスに依存することは不可能であり、家族機能を生かすべきであると述べている。具体的には、家庭での介護に対して経済的見返り(手当や所得税控除)を与えること、家族の負担を軽減する公的なホームケアサービスを充実することを挙げている。また、地域でのボランティア活動、特にそこでの高齢者の役割を期待している。彼がこのような家族機能の利用を考えるのは、やはり1人暮らしの老人の割合が日本では西欧に比較して少ないという事情がある。

松原(松原, 1981)は、日本が急速な人口高齢化をむかえて、福祉社会の危機が到来することから、現在、「①「施設収容型」、「老後独立型」の福祉社会を想定して、福祉国家として大規模な行政福祉対策を展開させる道に求めるか、さもなければ、②家庭基盤の充実に力を入れて、「家族収容型」、「老若一体型」の福祉社会の展開に期待するか」の政策上の二者択一を迫られているのである」(松原, 1981: 8)という問題設定を行う。そして、日本における高齢者が子供との同居率が高いこと、高齢者の同居志向が高いこと、家族観についても同居を肯定する意見が多いことなど、西欧型とはかなり異なっていることを指摘する。しかしながら、いわゆる「アジア型」の伝統的な家族には戻れないために、日本では、①と②の折衷的な形態になるだろうとして「今後とも、日本の高齢者は、半数以上が家族収容型・老若一体の生活を選択するが、それでも三分の一の人は施設収容型の老後独立の生き方を選択するということになりそうである」(松原, 1981: 25)という。

また馬場(馬場, 1980)は、日本の社会の特徴として日本的労使慣行と老人の高い子供との同居率を挙げ、これらの条件を踏まえたうえで日本における福祉社会は組織化を行わなければならない

とする。具体的には、年金や健保の制度間格差を調整することや、居宅ケアを可能にする条件の整備の必要を指摘する。そして、企業のような中間集団にもとづく特殊主義にともすれば偏ってしまう傾向を、連帯主義の方向に移行させるために、日常生活圏を基本とする地域コミュニティを活性化し、家族機能を補完する福祉サービスの供給に重点をおくことを提唱している。

以上、3人の議論を見てきたが他の議論もそれほどこれらと異なるところはない。そこで日本型福祉社会論の要点を、堀（堀，1981）によってまとめると、(1)欧米型福祉国家の否定、(2)自助努力の重視、(3)家庭による福祉の重視、(4)地域社会における相互扶助の重視、(5)企業福祉の重視、(6)民間の活力および市場システムの重視、(7)社会保障施策は自助努力や家庭福祉等が機能しない場合の補完、ということになる。

日本型福祉社会論が前提にしているのは、日本の近代化が西欧の近代化の過程と異なっているということである。実際、高齢者の同居率などは他の先進国のパターンとは異なっている。だが、これは「日本の特殊性」に帰することができるのか。次にこの問題を検討していこう。

V 後発効果

ところで、近代化過程が全く同じ過程をたどるという意味での普遍性は、後発効果を考慮に入れば崩れてしまう。これはいわゆる「後発性の利益」⁴⁾である。ここでは、後発的であればあるほど、近代化の過程は急速になる、という命題のみを考慮しよう。社会の成員の世代交代を考えずに、社会システムという純粋な構成体を考えた場合、後発効果により、近代化の進展が急速に進んだとしても、福祉国家の形態の間には相違が生じる理由はない。機能的要件の不充足が急速に進み、それによって福祉国家の形成も急速に進むというだけである。

しかし、世代というものを考えると状況は変わってくる。ひとつは人口の問題である。近代化が進展すればするほど出生率も死亡率も低下する。

世代という一定の幅をもつものを考えない（つまりきわめて短い寿命を想定する）ならば、近代化過程での問題は生じない。しかし、近代化の過程に対して比較的長い寿命をもった人間を考えると、近代化初期の比較的大きな若年人口が近代化の到達時点においてもかなりの割合で老年人口として生き残っており、他方若年人口の方は出生数の減少で相対的に少なくなる。近代化の過程がより緩やかであれば、初期の大きな若年人口が最後まで生き残っていることはないから、高齢者の多い人口構成にならないが、急速な場合は人口高齢化という問題が一時的にではあれ生じることになる。まとめれば、多産多死から少産少死への移行が急速だと、高齢化の問題が生じるということである。

2つ目の問題は、伝統的生活様式との連続性の問題である。近代化の過程が緩やかに進展する場合は、近代化の最終段階の人々にはもはや伝統的生活様式の経験はない。皆、都市に生まれ核家族のなかで育ち、企業に勤めて俸給をもらうという生活を行っている。しかしながら、近代化が急速に進展する場合は事情が異なる。ある人が伝統的生活様式とかなり進んだ近代的生活様式をともに経験することも可能なのである。また、親は農村に住んでいて、本人が青年期に都市に移動してくるというケースもある。これらの場合、表面上は近代的な生活様式をとっていても、社会化段階では伝統的価値観を内面化していたり、都市に住みつつもなお伝統的社会関係に内包されていたりするわけである。かくして、社会は高度に近代化したとしても、成員はなお伝統的生活様式に対するコミットメントを残しているということが、後発国の急速な近代化のケースにはあり得るわけである。日本の場合もこれに当たる可能性が多分にある。

VI 福祉機能の代替

ここで、議論を整理するために、次のように考えよう。近代化が進展していったとき、伝統的社会で充足されていた機能は、次のような形態で充足させ得る。すなわち、①伝統的社会関係を何ら

かの形で存続させ、それに充足させる、②市場において商品として供給させる、③国家や自治体が公共財として供給する、④企業内福祉として供給する、⑤民間非営利団体あるいはボランティアが供給する、という形態である。

西欧型福祉国家の場合、③の公的な供給が主流であることが特徴である。税あるいは社会保険料として所得のかなりの部分が国におさめられ、GNP に占める社会保障給付費の割合も大きなものになる、そのような国家が福祉国家と呼ばれる。しかしながら、公的部門の拡大は市場に比較すると、非効率を招き、社会の活力をそぐものという見方がなされるようになった。「イギリス病」という表現も、この見方を反映しているものということができよう。

国家による供給にあまりに依存しすぎるのが問題だとすれば、他の選択肢を検討することになる。そして、「日本型」という場合は、重点の置き方に違いはあっても、国家による供給に代わって、他の要素の割合を高めていくべきだという主張と見ていいだろう。②の市場における供給とはプライベート化と呼ばれる動きであり、公共財でないにもかかわらず国家によって供給されてきた財（サービス）を、効率性の観点から市場において供給しようという動きである。しかしながら、このような市場化の動きはなにも日本に限られたわけではない。効率性重視という点ではむしろ、疾病保険を大部分民間に任せているアメリカなどが進んでいるだろう。また⑤は、ボランティアを主とするがこれも欧米諸国の方が進んでいる。したがって、日本型福祉社会という場合のメルクマールはやはり、①の伝統的社会関係を生かそうという点、および④の企業による供給を重視する点にあるといえる。

VII 日本の特殊性

さて、近代化、後発効果という普遍的な論理とは対照的に、日本型福祉社会論の場合には、日本が特殊であるということが強調されている。しかし、これが後発効果によるのか、それとも日本の

独自性による差異なのかについては上記の論者によってもあまり明確に認識されていない。日本で伝統的社会関係や企業を生かした福祉社会が可能だとされる根拠は、西欧諸国に比べて高い老親の同居率、子供の老親の扶養意識の高さおよび老親の同居希望率の高さ、企業に対する忠誠心の高さ、企業年金等既に制度的裏付けがあることなどが挙げられるのだが、ここでは企業の方はおいとして、伝統的社会関係の残存が日本型福祉社会の根拠となり得るかを検討しよう。

先に述べたように後発的發展においては、伝統的社会関係が近代化のかなり後期の段階においても残存しやすい構造がある。しかしながら、仮に伝統的社会関係の残存が後発効果のみによるものであるとすれば、現在、近代的社会生活を送っている世代の次の世代になれば、もはやこのような関係は見られなくなることが予想される。その場合、たとえ現在、老人の介護を子供の家庭に任せるとしても、それをこれから将来にわたって継続することは困難になってくる。他方、伝統的社会関係が日本に特殊な理由から保持されており、その理由が将来にわたって継続するというのであれば、伝統的社会関係に依存することも可能であろう。問題は、伝統的社会関係の存続が後発効果なのか、日本の特殊性によるものなのかを、識別することが困難な点にある。もし、明確な答えが得られないのであれば、伝統的社会関係に依存しすぎることは問題があるといえるだろう。

ところで、伝統的社会関係、特に家族に福祉機能を求める背景には、家族内部の主婦の労働力に期待するという面がある。本来、産業化は、伝統的セクターから近代的セクターに労働力を移動させ、賃労働化するはずなのだが、実際には大量の労働力が労働市場に参入せずに家庭にとどまっている。これは、一種の「偽装失業」ともいえるわけで、機会費用ゼロでただ同然で雇うことが（理論上は）できることになる。実際に、労働市場に出ない形で、老親を嫁が介護しているというケースがしばしば見られる。

しかしながら、大量の偽装失業が存在する場合にはこのような形態が可能であっても、女性が労

働市場に参入する比率が高くなれば、きわめて低い費用で使うことは不可能になる。家庭内で看るにしても、それには労働市場で得られる賃金を断念せざるを得ないわけだから、当然なんらかの報酬を必要とするであろう。となると問題は、どのように家庭で看る場合と、市場的にあるいは国家によって供給されるサービスとの効率性の比較の問題になってくる。規模の経済が働くとすればまとめ面倒の見られる施設の方が効率がいいはずだから、家庭で看ることはかえって高くつくことになってしまう（無理やり家庭にとどめて看させるか、施設で見てそこで女性を雇うか）。一方、質の問題を考えれば、親しい人に看てもらった方がいいということになるかもしれない。

労働力の賃労働化はやはり、近代化の一過程と見ることができるから、近代化の普遍性を仮定すれば、上で述べたようなことは不可避である。すなわち、現状で老親と子供の同居率が高いからといっても、またそういう希望が多いからといっても、それを支える労働力の面で基盤が崩れてしまえば、家族に依存することは不可能になるのである。

また、日本において家意識は存続していくのかという問題がある。存続といってもひと握りの人々が守っていく、ということではなく、もし日本型福祉社会と結びつけるなら、平均的な程度の問題を考える必要がある。ところで制度を構成しているルールが内面化されていたとしても、それが作動するべき状況がなければ制度は外在的には現れない。「家」とはいかなるものでどのような行動をするべきかについてのルールが内面化された人でも、農村から離れて被雇用者になった場合、家のルールに従って行動することはないだろう。ただし、擬制的に企業を家と見なすとか、核家族を家と見なすということはある程度あり得る。また、そのような意識としての家が残っていたとして、はたしてそれがどれだけの影響力をもち得るのか。もはや農業社会に戻り得ない以上、本来の親族組織が再び成立することはあり得ない。とすれば、現状以上に家意識にもとづく行動が外在的に現れるということはないことになる。そして、時間がた

てばたつほど、家意識は平均的な程度において消滅していくことになるだろう。つまり、いま以上のことを家意識にもとづく伝統的人間関係に求めることはできないということである。

VIII ボランティア活動におけるKパターン

いわゆる家意識のような、農業社会における行動パターンに依存することができないとすれば、他の福祉機能の代替形態にいかざるを得ないわけだが、ここでは、ボランティア的活動についてふれてみたい。

上記のボランティア活動におけるKパターンとは、鈴木（鈴木，1987）の提示した社会階層とボランティア活動の活発さとの対応関係である。すなわち、ボランティア活動は、帰属階層や所得、学歴の、低い階層と高い階層においては活発になされるが、中間的な階層においてはあまり行われていないという結果をKという文字で示したわけである。鈴木はこれを解釈して次のようにいう。

「われわれの解釈としては、このKパターンは、Vパターンつまり階層性パターンとΛパターンつまり逆階層性パターンとが合成されて現われる複合パターンであろうと考える。Vパターンというのは、たとえばロータリークラブ、ライオンズクラブ、ソロプチミスト、大学のサークルといった、階層上位性に傾斜したそしておそらくは“volunteer”という横文字・片仮名にふさわしい一種の「開明性」をもつ活動部分にはかならない。

それに対してΛパターンは、設問の中に「ヴォランティア」という特殊用語を使わなかったがゆえに現われてきた、下層に傾斜した庶民的な福祉性行為であって、いわば昔から伝統的になされてきた、ないし自然発生的な相互扶助の慣行の堆積をあらわしている」（鈴木，1987：24）。

すなわち、上位階層のある意味で利他的ないわゆるボランティア活動と、下層の伝統的社会関係から生じる互酬的な行為とが一緒になっているというのである。実際には、これらの2つの類型があるとしても、設問で分けて聞いているわけではないから、厳密に検証することは不可能である。

しかしながら、議論の都合上、鈴木のいうVパターンとΛパターンが存在するというモデルを前提として話を進める。

まず、Vパターンの方から検討する。いわゆる「ボランティア活動」は、それ自体が価値をもつような、見返りを求めない無償の活動であり、自己実現を目指すより高次の活動といえることができるだろう。このような活動が上層階層ほど活発になることはマズローの欲求段階説によく合致する。すなわち、マズローのいうところの欲求の5段階(①生理的欲求、②安全の欲求、③帰属の欲求、④尊敬の欲求、⑤自己実現の欲求)は、階層性をもっており、下位の欲求が満たされて初めてその上の段階の欲求が意味をもってくるということなのだが、例えば所得が低い人は下位の欲求が満たされていないために自己実現の欲求が顕在化していないが、所得が増えるにつれ下位の欲求が順次満たされて自己実現を求める欲求が強まり、ボランティア活動にも参加する率が高まってくるといえるわけである。したがって、Vパターンの方は比

較的明解に理解が可能である。

IX 伝統的社会関係とΛパターン

他方、Λパターンの場合はどうであろうか。鈴木の説明では、Λパターンは、伝統的な社会関係のなかで営まれる相互扶助的、互酬的な活動であるということになっている。すなわち、共同体の人間関係のなかでの「義理」に媒介される、ある意味では見返りを求める活動である。共同体性は、近代化の進んでいない階層により強く現れるから、下層が高く、上層にいくにつれて低いというΛパターンが現れるということになる。すなわち、Λパターンは伝統的人間関係の強さが、相互扶助的活動と、階層の低さとともに影響を与えているために現れる疑似相関であることになる。問題は、そのような因果関係があることを検証できるかということなのだが、ここで取り上げなければいけないのは、伝統的人間関係が相互扶助的な活動に影響を与えるという点である。

表1 「1人暮らしの老人や身体の不自由な人など、手助けを必要とする人たちのお世話を、あるていど続けて、すること(職業以外に)」という設問に対して、「しばしば、ときどき、している」者の割合(%, 全体では14.6)

帰属意識		年 収		学 歴	
上の上	38.5	100万円未満	23.2	大学卒	14.6
上の下	16.7	100万～200万	19.4	高校卒	12.8
中の上	15.9	.	この間全体 の平均以下	中学卒	19.2
中の中	13.1	.			
中の下	14.2	.			
下の上	19.5	.			
下の下	20.3	700万～800万	17.1		
		800万～	14.9		

年 齢			職 業	
	〈男性〉	〈女性〉	無職	22.0
20～29歳	8.2	7.9	学生	19.2
30～39	11.9	13.4	農林漁業	18.8
40～49	15.7	16.6	商工サービスの自営	16.7
50～59	18.4	17.9	パート主婦	16.5
60歳以上	21.0	23.3	専業主婦	15.6
			管理・自由業	12.8
			労務職	10.5
			官公庁	9.5
			事務技術職	9.1

[鈴木, 1987] より作成。

注意しておかなくてはならないのは、ボランティア活動と階層以外の変数との関係である。職業別では、学生・自営業・主婦の比率が高く、年齢的にも年をとっているほど高くなる。これらのことを考慮すると、必ずしも伝統的社会関係のみでは説明できないところがあるように思われる。すなわち、どの程度自由になる時間があるか、という点がより直接的に利いていると考えられるのである。伝統的な職業は、時間的に拘束される程度が低いから、仕事以外の活動をするのが容易だが、被雇用者の場合は時間的拘束ははるかにきつい。また学生や主婦は基本的には機会費用ゼロでボランティア活動に参加できる。また、定年退職後の健康な人も同様に容易に参加できるのである。これらは、必ずしも伝統的社会関係を直接的説明要因として必要としない。したがって因果連関は図1のⅠあるいはⅡのようになるであろう。特にⅡの場合は、伝統的社会関係を除去しても説明モデルとしては成り立つ。すなわち、年齢によって所得が変化し（青年期は低く、壮年で高くなり、退職後また低くなる）、他方余暇時間も変化する（学生時代は高く、壮年は低く、退職後は高くなる）ために、階層とボランティア活動の間に関連が出てくるというわけである。これは、いわばライフサイクルモデルであって、ある一時点で切ったと

きに、いくつかの世代が横断的に現れて、結果として階層とボランティア活動との間に関連が見られるということになったと考える。

もし伝統的社会関係とΛパターンのボランティア活動が関係せず、単に余暇の関数であるとした場合、福祉機能の充足という点から見てどのような含意が引き出せるであろうか。日本型福祉社会論の特徴は、伝統的社会関係の残存に期待をかけるものだったのだが、ボランティア活動の供給に関しては、それは必ずしもプラスには働かない。むしろ、労働時間短縮による余暇時間の増加の方が、ボランティア活動の活発化につながるであろう。コミュニティ研究などの立場では、コミュニティ活動を活性化することによって住民の共通意識を高め、いわばΛパターンのボランティア行動を増加させて、地域福祉のニーズに応えようという提案が行われている（金子、1989）。たしかに、Λパターンのボランティア活動が、相互扶助、互恵性を基盤にした活動である限り、フリーライダーの防止という点では、コミュニティへの共属意識を高めるというのは有効な戦略であるといえるだろう。しかしながら、直接的な規定要因が余暇時間であるとすれば、余暇時間の増加を抜きにしては、一面的な議論になってしまう。

X コミュニティ形成の問題

さらにいえば、ここでのいうKパターンのなかでVパターンはさきに述べた⑤の形態にあたり、Λパターンは①にあたる。地域コミュニティにおける相互扶助は、日本型福祉社会論のいうように、福祉供給の一翼を担えるのだろうか。伝統的な共同体の関係がΛパターンを支えているとすれば、これはやがては弱体化し消滅していくものと考えられるから、これに依存できるとは考えられない。しかし、伝統的な関係とは別に新たなコミュニティが形成されて、これにもとづいて相互扶助が行われているのがΛパターンだとすれば、これはなお検討の余地がある。

そもそも、伝統的共同体は、その本来もっていた機能を近代化の過程で失っていき、維持するこ

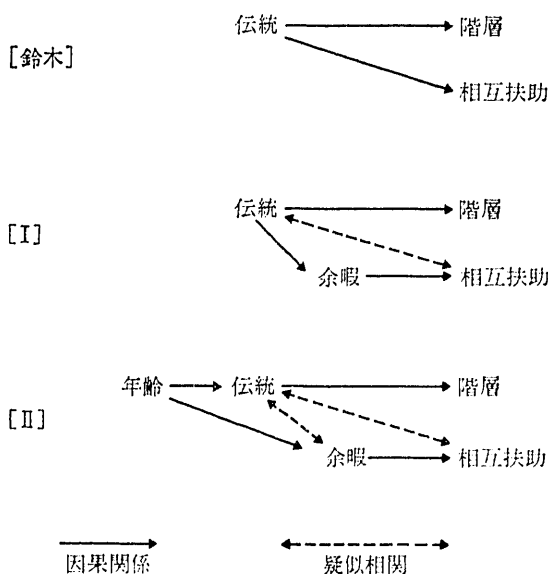


図1 ボランティア活動の説明モデル

とができなくなったために崩壊していった。特に、経済的機能を失ったことで、共同体は資源を配分できなくなり、他の機能も果たせなくなっていったのである。にもかかわらず、新たに地域コミュニティが形成されるのはいかなる理由によってか。これは地域コミュニティが、基本的な欲求が充足されてきたときに現れてくる、居住環境や近隣との付き合いなどのより高次の価値を生み出すことを機能としてもつためである。これらの価値を生み出すための地域コミュニティの維持の費用はかなり低い（あるいは負担者と受益者が一致する）と考えられるから、フリーライダーの問題は生じにくくなる。

しかしながら、地域コミュニティに別の機能、例えば福祉供給機能を果たさせようとした場合（いわゆる共楽型に対する共苦型）、このようなコミュニティを維持するには大きな費用がかかることが予想される。さらに、受益者と負担者もおそらく異なってくるだろう。そうした場合、どのようにして相互扶助が可能になるのか。伝統的共同体には、経済的機能があり、これから離れては生きていけないという条件があった。しかし、地域コミュニティの場合には参加は任意であり、助けてもらってもそのまま他所にいつてしまうフリーライダーも現れる。それでも維持し得るためには、かなりの数の余暇のある人と、そのような助け合い行為をそれ自体目的とするような価値（この場合、もはやAパターンではなくVパターンのボランティア行為になる）が広く浸透していなくてはならない。さもないと、半強制的にボランティア行為をさせることになるが、これは公共的なサービス供給であり、税の代わりに賦役を課しているのと同じである。

以上を整理すると、ボランティア活動には、それ自体が目的であるようなVパターンの活動（⑤に対応）と、相互扶助としてのAパターンの活動（①に対応）があり、Aパターンは伝統的社会関係にもとづくものと、新たな地域コミュニティにもとづくものがあり得る。伝統的社会関係により相互扶助が増加するかどうかは明言できない（余暇あるいは世代による説明も可能）し、伝統的社

会関係自体が弱体化するものと考えられる。一方、地域コミュニティは、公共的供給の肩代わりとしてならばともかく、それ独自で福祉機能を果たすことができるかどうかは予断を許さない。Vパターンの活動がメインになるとも考えにくいから、日本的福祉社会というものがあるとすれば、それはやはり企業を中核とするものとならざるを得ないであろう。もっとも、短期的に超高齢化社会を乗り切るために、現在の高い同居率を利用して（一種の後発性の利益）家族機能に依存するということが可能である。しかし、それは恒久的な意味での制度とはならない。高齢化がピークとなる2021年頃にもなおそれが可能か否かは予想不可能なのである。やはり国や自治体などの公的な主体による福祉機能の充足が中心となり、それを企業福祉が補完し、コミュニティや家族はそのエージェントとして機能する（金銭的な裏付けが公的になされる）という形にならざるを得ないであろう。しかしながら、これは日本独自のものではなく西欧とほぼ同じ形態である。

結 語

以上、議論してきたことは次のようにまとめられる。福祉的機能は本来的に社会的ジレンマを生み出しやすい構造をもっている。これを達成可能にしたのが伝統社会では親族組織であり、近代社会では福祉国家である。この間の移行に関しては、福祉的機能に関しての社会的ジレンマモデルが妥当する。このような変化は、理論上は普遍的に見られるものと考えられるが、一方では日本の特殊性を主張する論者もあり、そこから、日本型福祉社会論が生まれてくる。だが、①現在日本の特殊性と見られることは後発的近代化一般に見られる「後発効果」である可能性があり、その場合この特殊性はしだいに消えていくと考えられる。②「Aパターン」で示される伝統的社会関係にもとづくボランティア活動存続の可能性は少なく、「Vパターン」の活動のためには余暇時間の増加、新たな価値観の普及などが必要であり、その実現はまだ不確定である。よって、日本の特殊性に依存

した日本型福祉社会が必ず実現するという保証はない。これらを考慮した場合、福祉国家政策の機能的不可避性が日本においてもあてはまることを前提に政策を進めていく必要があるのである。

注

- 1) コモリタのいう n 人囚人のジレンマのことを社会的ジレンマと呼ぶ定義もある。例えば海野(海野, 1991)を参照のこと。社会的ジレンマと n 人囚人のジレンマの違いは、個人の選択で、「常に」競争が協調よりも高い利得をもたらすか否かという点にある。ただし、定義はまだ確定していないし、ここでは定義の問題はあまり重要ではない。
- 2) 公共財の供給に関しては従来、社会の成員の数が多いほど供給が難しくなるという議論があった(Olson, 1965=1983)。だが、社会の成員数と公共財の供給の困難さとの関係は、公共財の性質によって異なってくるため、一概に人数が多いと供給されないとはいえないことが木村によって明らかにされた(木村, 1991)。
- 3) このメカニズムは二重経済発展モデルによってうまく示されている(渡辺, 1986: 55-67)。二重経済とは、農業を中心とする伝統部門と工業を中心とする近代部門とからなる経済であるが、近代化以前の社会は伝統部門のみによって構成されている。伝統部門は農業を中心としており、基本的に労働過剰経済である。すなわち、耕作可能な面積には限界があるが、そこに労働力が生活可能な限りできるだけ多く従事する、という状態であり、なかには限界生産力が生存水準以下、あるいはゼロの労働力までも含まれている。ここで、経済組織は親族組織に埋没し、伝統的社会関係によってコントロールされている。生産物は、限界生産量による分配ではなく、親族集団内でおおむね平等に分配されるため、結局各人は生存水準ぎりぎりの生産物を受け取ることになる。ここでは、限界生産力が生産水準以下になるような人々に対しても平等に生産物が配分されるため、一種の福祉的機能が親族組織によって果たされているということができよう。

このような伝統社会に、新たに近代部門が創設されたとき、近代部門は、この生存水準を超える賃金を提示すれば、多量の労働力を限界生産力より低い賃金で雇用することができる。なぜなら、多量の過剰労働力(偽装失業とも呼ばれる)を抱えた伝統部門は、過剰労働力が外に出ていっても限界生産力は上がらないからである。このような低賃金労働力を利用して、近代部門は急速な資本蓄積を進めることができる。そして、近代部門はさらに多くの労働力を雇用するようになる。この過程が進んでいくと、やがて伝統部門の過剰労働力がなくなって、生存水準ではなく伝統部門での限界生産力分の賃金を支払わないと近代部門は労働力を吸引できなくなる。この点が「転換点」である。これ以降、伝統部門・近

代部門とも、賃金は伝統部門の限界生産力によって決まるようになり急速に上昇する。これによって、伝統部門も、労働力過少となって、資本の投下を余儀なくされ、近代的部門に組み込まれていくようになっていく。かくして、社会全体が伝統部門から近代部門に移行していく過程がひとつの社会の経済発展の過程である。

ここで、近代部門においては賃金は限界生産力によって決まるから、伝統部門で果たされていた限界生産力が生存水準を下回る人への分配は行われなくなることになる。その意味で福祉的機能が果たされなくなることになる。

- 4) 「後発性の利益」は経済史家ガーシェンクロン(Gershenkron, 1962)がフランス・ロシアなどの西欧におけるイギリスに対する相対的な後発国について指摘したものであるが、その後日本などの非西欧諸国、また発展途上国についても適用されるようになってきた概念である(例えばドーア(Doore, 1976=1978)を参照のこと)。ガーシェンクロンは後発性の利益を指摘したがその後、後発性の不利益についても指摘されるようになってきた。詳しくは織田(織田, 1989)を参照のこと。

文 献

- 馬場啓之助(1980)『福祉社会の日本的形態』, 東洋経済新報社
- Doore, R. P. (1976) *The Diploma Disease*, London: George Allen & Unwin Ltd. = (1978) 松居弘道訳『学歴社会 新しい文明病』, 岩波書店
- Gershenkron, A. (1962) *Economic Backwardness in Historical Perspective*, Cambridge: Harvard University Press.
- 橋爪大三郎・志田基与師・恒松直幸(1984)「危機に立つ構造——機能理論」『社会学評論』35(1)
- 堀 勝洋(1981)「日本型福祉社会論」『季刊・社会保障研究』17(1), 37-50
- 金子 勇(1989)「地域福祉と都市コミュニティ研究」『社会分析』18, 31-52
- 木村邦博(1991)「オルソン問題」盛山和夫・海野道郎編『秩序問題と社会的ジレンマ』, ハーベスト社
- Komorita, S. S. (1976) "A model for the n -person dilemma-type game," *Journal of Experimental Social Psychology*, 12: 357-373
- 松原治郎(1981)「高齢化問題にどうとりくむか——日本型福祉社会を考える」松原治郎編『日本型高齢化社会』, 有斐閣
- 丸尾直美(1984)『日本型福祉社会』, 日本放送出版協会
- 織田輝哉(1989)「後発性利益の再検討——社会システム論の立場から」『経済社会学会年報』XI, 76-92
- Olson, M. (1965) *The Logic of Collective Action: Public Goods and the Theory of Groups*, Cambridge: Harvard University Press = (1983) 依田博・森脇俊雅訳『集合行為論—公共財と集団理論—』, ミネルヴァ書房

鈴木 広 (1987) 「ヴォランティア的行為における
“K” パターンについて——福祉社会学的例解の素
描——」『哲学年報』46, 13-32
富永健一 (1988) 『日本産業社会の転機』, 東京大学出
版会
海野道郎 (1991) 「社会的ジレンマ研究の射程」 盛山

和夫・海野道郎編『秩序問題と社会的ジレンマ』,
ハーベスト社
渡辺利夫 (1986) 『開発経済学』, 日本評論社
(おだ・てるや 社会保障研究所研究員)